

帝国主義の腐朽性に抗し
共同反革命を蜂起-内戦へ！
共産主義者同盟（戦旗派）

戦旗

7月5日
5日、20日発行
405号
1部 100円
編集発行人 鹿島 順
購読料 1部 20回 2600円
(郵送料含む)

戦旗社

東京都新宿区新宿5の2の9
コーポハッピービルE1号
電話 03(356)2982
振替 東京7-26110

7・28 戦旗派政治集会へ

木の根人民用水建設への
大衆的決起をつくり出そう



第三世界人民との連帯かけ、東京サミット粉碎の
統一集会かちとる（6.28芝公園）

すべての同志・友人のみなさん！
われわれは、6・23～28東京サミット粉碎闘争、そして6・29カーター訪韓阻止闘争を広範な人民決起と全党の総力決起をもつてたたかいとった。われわれは、このたたかいにおいて、四〇万という空前の首都厳戒体制、さらに、われわれ戦旗派だけで延べ二〇カ所の家宅捜査など日帝国家権力の総力をあげた闘争圧殺をはね返し、韓国民衆をはじめとした闘う第三世界人民との連帯をめざした広範な大衆決起をつくり出すべく決起した。6・23講演討論集会の圧倒的成功をかちとり、いかなる弾圧にも屈することのない不退転の決意で東京サミット粉碎闘争をたたかいぬいたのである。そして、われわれは、このサミット粉碎を頂点とした春期人民決起の完遂を通じて、何よりも、八〇年を巨大な転回点とする国際階級闘争の爆發的高揚の前兆に身を乗り入れ、その勝利に貢献する革命主体の歴史的責務の重大さを、一層の切迫性をもつてつかみとらんとしたのである。
われわれは今、こうした春期人民決起の実戦的成果をバネにして、さらに、追いつめられ「選択の幅が狭まつた」（東京サミット宣言）帝国主義ブルジョア共の朝鮮・中東への戦争策動

朝鮮・中東への戦争策動と
対決し、人民の力で80年代
闘争への展望を切りひらけ

と対決し、人民の力を総結集して八〇年代闘争の勝利の展望をきりひらくべく奮闘しなければならない。中・ソ・ベトナムをはじめとした国際共産主義運動の混迷と、この現状を反映する、日共・社会党の腐敗、新左翼諸派の分歧と低迷という日本階級闘争の現局面にあって、あくまで被抑圧民族・人民の利害を守りぬく眞紅の革命魂に貫かれた赤旗を、八〇年代闘争の最先頭に押しあげ、勝利の進撃をつくり出すことが最も問われているのだ。

八〇年代に向けて、歴史的な画期をなす巨大な激動を全身でうけとめ、八〇年代闘争を担いうる革命党・革命勢力への主体的飛躍をきりひらくべく、7・28 戰旗派政治集会の圧倒的成功をめざして猛然と決起しようではなかいところ！

東京サミットがつくり出した新たな人民への反動攻勢と全面対決せよ！

空前の四〇万戦戒体制のぶ厚い壁の中で、二八、二九両日、東京サミットは開催された。カーテー来日の二四日以来、首都高速をほぼ全面閉鎖し、都内の全域で交通検問を行い続け、会場の迎賓館周辺は、三重四重の警戒陣をひき、通行人や車を手当り次第に検問し、「オイ・コラッ」警官を市中に跋扈させた。また都内の上空には警察だけでなく自衛隊のへりも加って飛びかい、戦前を知る人々に「2・26事件以来の戒厳令」を想起させた。まさにこの事態が、世界の首脳を一堂に集めて世界経済の安定と繁栄について話し合う」というブルジョア共のサミットに対する大義名分の仮面をはぎとり、その兇暴な反人民的本質を何よりも雄弁に物語つたのである。

日帝支配者共は、このサミット戒厳体制と、さらには仰々しいまでのカーテーの天皇拝覲を演出することを通して、八〇年代に向けた自らの人民支配の姿をすべての人民の前に押しだしたのである。昨年制定された「大地震特措法」に示されるように、非常事態では何よりも皇族と政府首脳の避難がはかられ、人民に対しては、人命の救助よりも騒乱や破壊の恐れに対処する厳然たる秩序維持を強制するという人民への恐るべき敵視が、今回のサミット警戒において、はからずも現実化したのである。

われわれは、こうした天皇を頂点とし、警察と軍隊をその手足となして、危機のりきりのために人民への犠牲の増大とたたかいの圧殺をはかり、戦争へと打つて出ようとする日帝の反動攻勢をはつきりととらえ、これとの全面対決を総力をあげてうち抜いていくのになければならない。

「消費国カルテル」をもつてアラブ人民を威圧する「東京宣言」を彈劾せよ！

今回の東京サミットにおいて、帝国主義ブルジョア共がつくり出した反動攻勢の第一のものは、八五年までの六年間の石油輸入量の抑制をとりきめ、OPECに対抗する「消費国カルテル」を形成したことである。サミット直前に行われたOPEC総会は、最高一バーゲル当たり二十三ドルという大幅値

上げを決定した。この値上げ攻勢は、米帝によるエジプト・イスラエル単独和平と、中東軍事介入の策動に対するアラブ諸国の結束をもつての対抗！ 第二の石油戦略の発動に他の民族解放組織の認知をめぐり南北の決裂が決定的な事態をひきつぐ、第三世界と帝國主義の非和解的事態の一層の激化を示すものである」（東京宣言）と露骨な不快感を表明した。そして、これへの対抗として、EC・米・日など各国別の八五年までの中期にわたる石油輸入抑制を具体的な数量において決定し、各国がこの枠を守ることで合意した。この輸入抑制策は、帝國主義ブルジョアにとつて、実質的には大きな出血をなすものではない。米帝は、ECの主張する七八年輸入実績の水準（七八四万バレル）に対し、石油備蓄を飛躍的に増大させた七七年実績（八五六万バレル）の線を貫き、日帝は、中長期経済計画見積りのラインに相当する六九〇万バレル（一日当たり）を上限として認めさせた。いずれも今回のOPEC決定前に各國がたてた石油節約の中期目標をくつがえす抑制策ではない。

むしろ、この抑制策の本質は、帝國主義各國がこそつてOPECの原油値上げを非難し、帝國主義の支配から独走するアラブ諸国に対する結束を誇示し、政治的圧力をつくり出さんとするところにある。宣言の原案段階では「産油国と消費国の大對話」が語られていた部分が削除され、代って「石油需給見通しをいかんとするかにつき、検討する用意がある」と書き加えたことは、「勝手に値上げするなら買わないぞ」という消費国カルテルを通じた公言していた「消費国カルテル」の形成をもつてOPECを压しようというのである。

こうしてサミットにおいてつくり出された石油輸入抑制は、まさに、第三世界人民と帝國主義本国人民への敵対をなすきわめて反動的なものであり、この方向が八〇年代前半期を貫く帝國主義ブルジョア共のまき返し戦略の主要な一環をなすものであることをはつきりと見てとるのでなければならない。

五月七日から六月三日まで、マニラで行われた第五回UNCTAD総会（国連貿易開発会議）で、帝國主義者共は、第三世界人民の国際市場における対等の地位獲得の要求をはねつけ、ナミビア・パレスチナ・南ア・ジンバブエなど民族解放戦線の認知の要請をも拒否し、第三世界の隸属的支配を死守する構えを示した。「途上国への援助」を常に口にし、「石油値上げは非産油途上国に立ち直ることでのきない打撃を与える」などと途上国の利害に立つかのよう主張する帝國主義ブルジョア共が、その本質においては、自らの政治経済支配の秩序に従う「途上国」（韓国やASEAN）のあり方を強制し、この支配をぬけ出そうとするものには、威圧と制裁を加えるといふ、植民地宗主国としての階級的本質を一寸も変えていないことを示している。まさに、「東京宣言」でのOPEC非難と、その対抗措置としての石油輸入の共同抑制も、アラブ諸国人民への「宗主」からする威圧に他ならない。

NATO・日米韓安保・ASEANを貫く軍事体制の再編強化をうち破れ！

反動攻勢の第二としては、NATO・日米安保・米韓安保の結束を強化し、朝鮮・中東・南シナ海の軍事介入の態勢をつくり出したことである。

今回のサミットにおいては政治問題は全く話し合われず、石油問題が大半を占めたと言われるが決してそうではない。過去四回のサミットでも公表されたのは経済政策のみであるが、対ソ・対中問題や中東・安保問題が話し合われたことは今では常識となっている。

今回でも、本年一月、米・英・仏・西独の四カ国によるグアドループ会議で、SALT II、中東、エジプト・トルコ援助などが話し合われ、これを引きついで、二九日仏大使館での朝食会を四ヵ国首脳でもち、秘密会議がもたれている。また、サミットに先づ日本首脳会談、そしてカーテー訪韓と朴・カーテー会談、さらには七月二日のASEAN拡大外相会談への園田・バンス国務長官参加は帝國主義ブルジョア共の政治的合意にもとづく一連の動きをはつきりと示しているのである。

すなわち、その第一は中東に対する緊急派遣部隊の設立を準備しているが、これにNATO軍の一部をも派遣部隊に加えること、またエジプト・トルコへの經濟援助を西独・日帝が分担するなど、欧州諸国と日帝の協力の下で米軍の中東派兵がもくろまれていているのである。

第二には、韓国朴軍事独裁への全面的支持である。カーテーは、撤兵計画の中止の発表を帰国後になすとし、韓国朴体制の防衛を約束し、米韓安保の強化を強調した。カーテーは全く黙殺した上で、「人権」問題をスピーチ訪韓に際して、朴のなした金大中をはじめとした民主人士の軟禁状態について、カーテーはトルコへの經濟援助を西独・日帝が分担するというペテンをあからさまにしつつ、かつては非難してやまなかつた朴と固い握手を交したのである。

第三には、ベトナム難民問題を口実としたASEAN・太平洋諸国との反革命軍事体制化である。ベトナム難民問題を、アジア諸国へのベトナムの「侵略」として宣伝し、これへの対処を言いつつ、米・日帝國主義者は、ASEANの軍事同盟化をはかるうとしている。

七月二日からの拡大ASEAN外相会議は、新しくアメリカ・オーストラリア・ニュージーランドが参加した。そこにおいてバンズ米国務長官は、①米国は太平洋国家であり、不变の利害を有していること、②SEATOは消滅したが、そこでのマニラ条約で言われている東南アジア諸国の防衛に対する米国の義務は今まで有効、③東南アジア諸国への米軍事力支援はこれまで強化してきたし今後も続けると発言した。オーストラリア・ニュ

盟をも含めて、拡大 ASEANにおいて、今かつての SEATO に代わるより大きな環太平洋を貫く軍事同盟として ASEAN を再編しようというのが日米帝の共通のもくろみである。

での合意を通じ更にNATO・日米韓安保・ASEANを、八〇年代に向けたまき返しのための軍事体制として、その結束の強化をはからんとしているのである。米帝がこの夏、全世界にある米軍を総動員して「グローバル・シールド（世界のたて）」と呼ばれる大演習を行わんとしていることは、まさしく、この新たに編成されようとしている世界軍事支配体制の実戦的運用に向けた始動に他ならないのだ。

われわれは、サミットによる反動攻勢の第二として、この朝鮮・中東を頂点とした、帝国主義ブルジョア共の新たな軍事体制の再編制が、八〇年代に向けて大きくつくり出されよ

うとしていることをはつきりと見てとるのでなければならぬ。

そして、四月の永野陸幕長の訪韓、五月ソウルでの日韓議員安保協の設立、金丸前防衛庁長官、福田前首相らの訪韓そして高品統幕議長の訪米・ANZUS同盟国歴訪と日帝軍事支配者共の訪米・訪韓が密集してつくり出され、この七、八月に山下防衛庁長官が、歴代長官として初めての訪韓・訪米を行うという事態の重大性を明確にとらえきり、日帝の八〇年代をめざした共同出兵態勢の急速な確立に向けた策動を打ち碎く。人民の闘争陣型構築を、われわれの最大の任務としていくのでなければならない。

サミット開催をしてここに、帝国主義ブルジョア共のまき返し戦略は動きだした。われわれは、この歴史的激闘のはじまりをしっかりとつかみとり、帝国主義の反動攻勢との全面対決をたたかいでよく決起しようではないか。

80年代闘争の展望をきりひらく、主体の飛躍をかけて
7・28 戦旗派政治集会をか
ちとれ！

八〇年を目前とした7・28 戰旗派政治集会をかちとることは、きわめて重大なわれわれの任務である。

この政治集会においてわれわれがかちとるべき第一の任務は、春期人民決起をひきつき八〇年代闘争を担いうる革命党・革命勢力への飛躍をきりひらくべく決起することである。われわれは、この四一六月のたたかいにおいて、第一に帝国主義の危機のりきり策動、東京サミットに向けた日帝大平の反動攻勢と対決し、全党的総力戦でたたかいぬいた。第二には、2・12集会をうけつき、石川氏・部落大衆との内在的連帯かけ、狹山再審決戦勝利をめざした総力決起をかちとらんとし、第三には奪還戦士との団結をうち固め、三里塚裁判闘争・木の根人民用建設への大衆的決起をつくり出すべくたたかいぬいた。そして第四には、整風運動の成果をもって、地域・職場・学園での人民との結合を更に深めることをめざしたのである。そして、この春期人民決起の完遂の過程で、われわれは、狹山全国実委の大衆的内実の形成、あるいは木の根用水建設を通じた三里塚の闘う農業をつくり出すたたかいでの関わりを通して、部落

大衆や三里塚農民との眞に内在的通辯をめざした闘いの主体的再構築をかちとらんとしたのである。更に、三里塚・狹山をはじめとした様々な人民の闘いとの結合をめざすことを通して、日帝の朝鮮出撃態勢づくりをねらう全社会的な反動攻勢と対決する八〇年代闘争陣型の構築をめざしたのである。六・二三東京サミット粉碎講演集会の圧倒的成功は、明らかに、この八〇年代闘争の戦線構築の展望を大きくきりひらいたものであつた。

われわれは、こうした春期のたたかいの内実をひきつぎ、八〇年代闘争の指導的中核として応えうる革命党・革命勢力への飛躍をめざし、奮闘する決意を断固としてかちとるとこと、このことを政治集会の第一の任務としなければならない。

すなわち、八〇年代に向けた帝国主義、第

今秋狹山・三里塚の決戦段

階に絶対勝利する不抜の戦闘体制をうち固めよ！

里塚の決戦段階を全党的総力決起で戦取する
決意をうち固めることである。

戦争と差別の攻撃と対決し、事実審理獲
得—再審闘争勝利を絶対にかちとれ！

狭山再審闘争は、いま、ぎりぎりの正念堤にある。5・23闘争は、四ツ谷に新証拠をつきつけ、部落大衆を先頭に猛然たる決起で再審棄却のもくろみを押しとどめた。弁護団は五月二三日、三〇日新事実を盛り込んだ意旨書、及び脅迫状の訂正日付に關する再審請求と弁護団补充書を高裁に提出した。四ツ谷は新証拠に動搖し、他に新証拠を出すつもりか、出すならその提出期日を明らかにしてほしいと弁護団に要請している。五月末で弁護団意見書提出をうち切り最終的判断を下そうとした四ツ谷のもろみはうち碎かれた。しかし情勢はまったく余断を許さない。四ツ谷は現在においても弁護団の新証拠提出に期限をつけ、事実調べを行なわずに最終判断を下そうとしているのだ。

この点について、狹山弁護士は、石川氏が無実だから新事実が次から次に出てくるのだ調べを行うべきだ、とする「要望書」を六月二八日提出した。これは全く正当な提起である。四ツ谷の姑息な棄却策動に痛打を与えるものである。われわれはこれまで明らかにされた石川氏絶対無実の厳然たる事実と、何よりも石川氏の不屈の闘鬪精神を武器に、四ツ谷に事実審理を迫つていいたたかいを断固としておし進めていかねばならない。

六月六日、元号法が参院本会議で、自民・公明・民社の賛成によって可決、成立した。日帝支配者共はこれに続き、「日の丸」・「君が代」の法制化、靖国神社国営化をねらっている戦争と差別の攻撃は増え激しく吹き荒れようとしているのだ。

われわれは、本年の2・12集会や5・23闘争へのとり組みの中でめざした被差別部落大衆との内在的連帶を、さらに豊かにつくり出し、日帝の戦争と差別の攻撃をうち破るたたかいの成否をかけて、再審闘争勝利、石川氏完全奪還を、この夏から秋にかけたたかいの粘り強い貫徹の中でかちとつていかねばならない。

「韓」の最高軍事首脳の間でなすことをもくろむものである。そして、この策動が、明らかに来年の防衛二法改悪—自衛隊の海外出兵に

全人民の力で闘う農業をうちたて、政府
・公団の農振攻撃・二期着工をうち破れ

80年代闘争の陣形構築をめざし

サミット粉碎に連続決起

全国労共闘がたたかいの
革命的意義を提起！



空前の厳戒体制に屈せず、堂々と都心を進撃する

労共闘・学共闘（6・28愛宕下通り）

すべての同志・友人諸君！
6・28 東京サミット粉碎統一行動は、芝公園23号地で、全国のたたかう仲間の総結集をもつてたたかいとられた。
二十四日、カーテー来日以来のべ四十一万一千名の警察を動員し首都厳戒体制をきし、人民への限りない恐怖にかられ、人民のひとりひとりを敵とみなす兇暴な弾圧
青年共闘・東海大実委と共に
広範な決起をかちとる！

体制をうち破つて断固たる決起が
かちとられたのだ。
われわれは、五・一二三弾圧とこ
れにつづく全国のベニカ所の家
宅捜査という権力の悪らつな闘争
破壊のもろみをはねかえし、朝
鮮・中東をはじめとした第三世界
人民と連帯し、帝国主義の戦争的
まき返しをうち破るべく総力決起が
したのである。

攻勢をうち破り、八〇年代闘争の展望をきりひらくこと。そして第三に、人民の全てを敵にまわした四〇万歳戒体制をうち破つて決起しよう！と力強く訴えた。全参加者はこの明解な提起に何度もうなづき、圧倒的な意義なしと拍手再確認していくた。

学生共同闘争で力一タ一訪韓
阻止に起つ決意を表明！

6・23

芝公園に総決起!

一二月一五日の事業認定切れを前にして、三里塚闘争は新たな決戦段階を迎えている。政府・公団は、農振計画による同盟農民の分断をはかる機会を虎視たんととしてねらっているのであり、この農振攻撃と合まって、今秋にも買収済みの二期用地の工事着工にとりかかるとしている。

こうした敵の動きに対し、三里塚農民は「闘う農業」をうち出し、木の根人民用水の建設にこの六月一七日とりかかった。全国の支援と三里塚農民が連日建設に参加し、この七月には揚水の動力となる風車を建て上げ、完成させる運びとなっている。この事業の予想外の急テンポは、何よりも同盟農民の建設にむけた献身的な協力によるものである。「闘

う心を「一つにして木の根かんがいを建設していく過程の中で、その姿勢の中で俺ら闘う農民の農業のあり方を具体的に検討してゆこう」という青行隊の呼びかけは、この用水建設の本質的意義が何であるかをはつきりとさせている。農民殺しの空港、農業破壊の空港建設にたたかいの旗を突き出した三里塚農民十三年の真価がここに示されたのだ。

「孫子の代までこの地で百姓を続けたい」という三里塚農民の共通の魂を闘争の原点にすえきり、これと内在的に連帶し、共に長期間持久の不抜の根拠地をつくり出すこと、このことが三里塚闘争の絶対勝利をかちとる要なのだ。それはまた、農振攻撃をうち破る根底的な力となり得るし、またそうしなければなら

われわれは、三里塚農民と全人民の力で築きあげた木の根用水建設の大きな成果をバネに、今秋期三里塚の決戦的段階をたたかいて、決意を新たにしようではないか。
すべての同志・友人諸君！
この三つの任務をしっかりと胸に刻み込み、戦旗派政治集会の圧倒的成功をたたかいたいところです！

朝鮮・中東への戦争策動と対決し、人民の力で八〇年代闘争の展望をきりひらこう！
戦旗派の旗の下、広範な人民の総結集をかちとろう！



東京サミットの陰謀を許すな！立すいの余地なく
うめつくされた新宿体育館（6・23講演集会）

全国の学生の皆さん／同志・友人の皆さん／
学生共闘会議は、六月二十九日羽田現地において、全国学生実行委、サミット粉碎東海大実行委など百数十名の結集をもってカーター訪韓運動への決起とカーター訪韓阻止へ闘いに向けた基調提起がなされた。

午後二時より本蒲田公園で統一集会が全国学生実行委の仲間の司会で始まった。まず全国学生実行委と学共闘の二团体からそれぞれ

6・29

学生共同闘争で カーター訪韓に決起！

全国の学生の皆さん／同志・友人の皆さん／
学生共闘会議は、六月二十九日羽田現地において、全国学生実行委、サミット粉碎東海大実行委など百数十名の結集をもってカーター訪韓運動への決起とカーター訪韓阻止へ闘いに向けた基調提起がなされた。

午後二時より本蒲田公園で統一集会が全国学生実行委の仲間の司会で始まった。まず全国学生実行委と学共闘の二团体からそれぞれ

集会の最初の講演者である北沢氏は、五月マニラで開かれたUNCTADの報告をまじえながら、改良から革命へ向う第三世界

世界の動向が東西対立ではなく南北対立へと移行しており、とりわけ南の陰謀を許すな！講演討論集会」が四〇〇名を越える労学市民の結集のもとからとられた。カーター来日直前の本集会に対して、私服・パトカーが会場周辺をうろつき、首都戒厳体制がはやくも敷かれる中で、これをうち破り各地から闘う人民が結集し、熱気あふれる集会が貫徹されたのである。

カーターの陰謀を許すな！講演討論集会」が四〇〇名を越える労学市民の結集のもとからとられた。これに対し北帝國主義者はこの動きを封じるために様々な策動をこらしていることが講演の中で明らかにされている。

梅林氏は、金大中問題やクリスチャン・アカデミー弾圧事件等を通した悪らつて狡猾な朴の人民弾圧の実態を暴露し、今回のカーター訪韓が朴の護持をもくろむものであり、許すことができない、この訪韓に反対して立ちあがつた韓国人衆に連帯し「獄中にとらわれている人々の顔を思いうかべながら連帶のたたかいを作り出していく」と訴えられた。

最後の講師として福富氏は、エネルギー開発、原発の推進によって石油戦略に対抗した支配の延命をはかるうとしていることを暴露し、第三世界人民の立場にたつたたかいの構築を訴える。

宮嶋氏は、サミットは石油をめぐる帝国主義間の激烈な対立をはらみつつ、戦争的まき返しをはからんとするものであること、新エネルギー開発、原発の推進によつて第三世界人民の立場にたつたたかいの構築を訴える。

・五次防による安保一日「韓」体制の飛躍的強化と対決しめいたことである。そして第三には、人民への犠牲の転嫁と支配の強化をもくろむ大平の反動攻勢と対決し、八〇年代闘争陣形構築をめざしてたかいぬいたことである。第四には、四〇万歳戒体制をはねかえし、春期人民決起の完遂をかけて全党的にあえぐ帝国主義の戦争的まき返しのための結束を、全世界の被抑圧民族人民と連帯してうち破るべく決起したことである。第二には、サミット開催・カーター訪韓

委、アジア青年会議の発言がかちとられた。学共闘の同志は、六・二五高麗闘争で6・29カーター訪韓阻止闘争に決起する決意を意気高らかに表明した。また尼崎反戦の仲間は、サミットを前にした権力が、自分達の仲間を全くの微罪で逮捕し、これを口実に家宅捜査までやつたと、不当な弾圧を怒りを込めて弾劾した。

全国学生実行委の決意表明を最後に、集会は全体のショープレイニー

ルをもつて終了し、ただちに都心に向かって行動にうつっていった。

権力、坂本町公園で三同志を不當逮捕！

「第三世界人民と連帯し、6・28 東京サミット粉砕！朝鮮・中東への戦争的まき返しをうち破れ！」

われわれは、こうして6・23にひきつづき、6・28 東京サミット粉砕闘争を堅固としてうちぬいた。サミット粉砕闘争の意義をうち固め、八〇年代闘争に向けて総進撃せよ！

東京サミット粉砕！朝鮮・中東への戦争的まき返しをうち破れ！」と色あざやかに印された横断幕を先頭に、都心に向けたデモが出发した。敵戒体制の壁を力強いスクランブルでぐいぐいと押し引き、新橋・有樂町を堂々と進撃したのである。

部隊のみなぎる気迫に圧倒された権力は、全く理不尽にも、デモが解散地の坂本町公園にはいりかけたとき、背後から一斉に襲いかかり、三名の同志を不當にも逮捕されたのである。

・ネルギー節約に協力するのではなく、第三世界人民・韓国民衆への連帯と、帝國主義者の反動的まき返しをうち破るものとして、万難を排して決起しよう」と提起し、この訴えに対し全体で拍手をもつて応えたたかう意志をうち固めたのである。

80年代闘争へ向けた人民の戦闘 戰闘陣形をつくり出せ！

こうして東京サミットが様々な角度から明らかにされ、帝國主義陰謀があげかれていく。

サミットを直前にひかえ、広範なたかう戦線、団体の結集の下でうちぬかれた本集会の意義はきわめて大きなものである。

それは第一に、六・二八統一行動に向けて、帝國主義の陰謀を大衆的に暴露しうべきである。

・それは第一に、六・二八統一行動にひかえ、広範な人民の陰謀が暴かれていく。三里塚反対同盟からもアピールがよせられ、サミット粉碎への決意が高められ、その連続決起を訴え、「帝國主義のエ

ンリギー節約に協力するのではなく、第三世界人民・韓国民衆への連帯と、帝國主義者の反動的まき返しをうち破るものとして、万難を排して決起しよう」と提起し、この訴えに対し全体で拍手をもつて応えたたかう意志をうち固めたのである。

80年代闘争へ向けた人民の戦闘 戰闘陣形をつくり出せ！

こうして東京サミットが様々な角度から

6・17

木の根用水の建設はじまる！

闘う農業築く第一歩をひらく

六月一七日、ついに木の根人民用水建設工事が始まつた。三・二・五集会での小川源さんの提起以降、たび重なる討論を経て、「たたかう農業をきずく」第一歩が、今、踏み出されたのだ。

当日は、早朝より反対同盟を先頭に四百名を越す人々が集まつた。

権力の「地形変更で土地収用法違

反である。全員検挙もありうる」

というどう喝をはねかえし、各自

が、思い思いにスコップや万能を

もつて、二期工事阻止の決意を新

められた。

建設予定地のわきには「木の根畠農業用水事業 三里塚芝山連合空港反対同盟闘う農業をきずく建

設委員会」と大書された立て看板

がたてられ、用水建設への意気は

いよいよ高まる。

起工式は、建設委員長熱田一さ

んのあいさつで始まつた。「忙しい

けれども、全力をあげて用水建設

に頑張ろう」と、いつもながら力強

め返して、二期工事阻止の動きには

ね返し、自らの力で自らの耕地に

たに全国から結集してきたのであ

る。

午前九時からの起工式を前に、

建設委員会と直結さ

れる。同じ横堀部落の渡辺千秋さんが祝詞を読みあげ、小川源さん、熱田

一さん、北原鉱治事務局長がくわ

入りを行つたのち、全員で作業に

とりかかった。

この用水建設は、反対同盟農民

が、「成田用水」や「農振策」といっ

た切りくずし策動を断固としては

いることになる。

木の根用水の建設完遂をも

たら、木の根の小川源さん、七郎

さんら反対同盟、全国の闘う仲間

とともに、二期工事阻止一廃港へ

向かう農業をきずく建設委員会を選

出した。権力はこの闘う農民魂に

だし、二期工事強行の動きには団

恐怖し、「収用法違反」というどう

化されるのである。

すなわち、①現在は首相の防衛

出動命令(自衛隊法七六条)を待つ

てはじめて認められる自衛隊の武

器使用に関し、「国際法規慣例に従

い」との語句により、首相命令を

待たず制服の判断で武器使用の舉

に出ても良いとする。②領空侵犯

措置(同八四条)も同様に変えられ、

更に、③自隊警備のための武器使

用権も幅を広げ、下級指揮官の独

断専行を可能にしようとしている。

これによつて、朝鮮に対する日

米共同作戦で米軍を防護している

自衛隊が攻撃された場合、自衛隊

が直ちに反撃(侵略対処の名目で)

一自動参戦する法的条件が確保さ

れるのだ。

①隊員の服務規律と上官の指揮

化されるのである。

防衛二法改悪案の八〇年国会

化されるのである。

も兵士の絶対数が足りない。そこ

で②予備自衛官増強のため志願採

用制を導入し、③防衛出動待機命

令の段階でも招集命令を発するこ

とができるようにする(現在は防

衛出動命令後でなければできない)。

総合的法令ではないとされてい

栗栖が就任時に要求した「認証官」

(天皇の認証をうける)とする。天

皇による権威づけと、制服一長官

一首相の直結による戦争体制が確

立されるのである。

民用水平建設へ！

これは、文字通り「農地こそわ

水を引く」農民の大義をかかげて

「たたかう農業をきずく」第一歩と

して総力でとり組む闘いである。

「農振策」は、用地内十七戸をそ

れども、全力をあげて用水建設

に頑張ろう」と、いつもながら力強

め返して、二期工事阻止の動きには

ね返し、自らの力で自らの耕地に

たに全国から結集してきたのであ

る。

たに全国から結集してきたのであ

る。

午前九時からの起工式を前に、

建設予定地のわきには「木の根畠

農業用水事業 三里塚芝山連合空港反対同盟闘う農業をきずく建設委員会」と大書された立て看板

がたてられ、用水建設への意気は

いよいよ高まる。

起工式は、建設委員長熱田一さ

んのあいさつで始まつた。「忙しい

けれども、全力をあげて用水建設

に頑張ろう」と、いつもながら力強

め返して、二期工事阻止の動きには

ね返し、自らの力で自らの耕地に

たに全国から結集してきたのであ

る。

たに全国から結集してきたのであ

る。

午前九時からの起工式を前に、

建設予定地のわきには「木の根畠

農業用水事業 三里塚芝山連合空港反対同盟闘う農業をきずく建設委員会」と大書された立て看板

がたてられ、用水建設への意気は

いよいよ高まる。

起工式は、建設委員長熱田一さ

んのあいさつで始まつた。「忙しい

けれども、全力をあげて用水建設

に頑張ろう」と、いつもながら力強

め返して、二期工事阻止の動きには

ね返し、自らの力で自らの耕地に

たに全国から結集してきたのであ

る。

たに全国から結集してきたのであ

る。

午前九時からの起工式を前に、

建設予定地のわきには「木の根畠

農業用水事業 三里塚芝山連合空港反対同盟闘う農業をきずく建設委員会」と大書された立て看板

がたてられ、用水建設への意気は

いよいよ高まる。

起工式は、建設委員長熱田一さ

んのあいさつで始まつた。「忙しい

けれども、全力をあげて用水建設

に頑張ろう」と、いつもながら力強

め返して、二期工事阻止の動きには

ね返し、自らの力で自らの耕地に

たに全国から結集してきたのであ

る。

たに全国から結集してきたのであ

る。

午前九時からの起工式を前に、

建設予定地のわきには「木の根畠

農業用水事業 三里塚芝山連合空港反対同盟闘う農業をきずく建設委員会」と大書された立て看板

がたてられ、用水建設への意気は

いよいよ高まる。

起工式は、建設委員長熱田一さ

んのあいさつで始まつた。「忙しい

けれども、全力をあげて用水建設

に頑張ろう」と、いつもながら力強

め返して、二期工事阻止の動きには

ね返し、自らの力で自らの耕地に

たに全国から結集してきたのであ

る。

たに全国から結集してきたのであ

る。

午前九時からの起工式を前に、

建設予定地のわきには「木の根畠

農業用水事業 三里塚芝山連合空港反対同盟闘う農業をきずく建設委員会」と大書された立て看板

がたてられ、用水建設への意気は

いよいよ高まる。

起工式は、建設委員長熱田一さ

んのあいさつで始まつた。「忙しい

けれども、全力をあげて用水建設

に頑張ろう」と、いつもながら力強

め返して、二期工事阻止の動きには

ね返し、自らの力で自らの耕地に

たに全国から結集してきたのであ

る。

たに全国から結集してきたのであ

る。

午前九時からの起工式を前に、

建設予定地のわきには「木の根畠

農業用水事業 三里塚芝山連合空港反対同盟闘う農業をきずく建設委員会」と大書された立て看板

がたてられ、用水建設への意気は

いよいよ高まる。

起工式は、建設委員長熱田一さ

んのあいさつで始まつた。「忙しい

けれども、全力をあげて用水建設

に頑張ろう」と、いつもながら力強

め返して、二期工事阻止の動きには

ね返し、自らの力で自らの耕地に

たに全国から結集してきたのであ

る。

たに全国から結集してきたのであ

る。

午前九時からの起工式を前に、

建設予定地のわきには「木の根畠

農業用水事業 三里塚芝山連合空港反対同盟闘う農業をきずく建設委員会」と大書された立て看板

がたてられ、用水建設への意気は

いよいよ高まる。

起工式は、建設委員長熱田一さ

んのあいさつで始まつた。「忙しい

けれども、全力をあげて用水建設

に頑張ろう」と、いつもながら力強

め返して、二期工事阻止の動きには

ね返し、自らの力で自らの耕地に

たに全国から結集してきたのであ

る。

既成指導部の逃亡を許さず、80年代を担う革命的労働運動の前進をかちとれ

敗北した79春闘

79春闘は、全電通の交運公労協統一ストから逃亡と（四月二四日）、私鉄のスト継続にもかかわらず、それを飛び越えた「公労協先行決着」—スト收拾によって大勢が決した。

政府・資本による「減量経営」の名の下での首切り・合理化攻撃の激化、四年続きの貨上げ抑え込み、労働争議への権力の弾圧の大、それに加えて労働戦線の右翼的再編がひしひしとおし進められる中で79春闘は、昨年を若干上回る貨上げ率をもつて「賃金抑制機構に歛止めをかけ」たなどと言えるようなものではなかつた。

われわれにとって問題なのは、この79春闘の中で、いかなる形で春闘がたかわたのかであり、春闘を通じて、いかに労働者階級のたたかいの前進がかちとられたのかである。その意味において、JC相場の五一七%の枠内での妥結おさえこまれたこと、しかも、三月に入つて企業の好決算が増々明らかとなつた中において要求額そのものの史上空前の低率要求に見られるごとく、敗北主義的にたてられていて、また決戦ゼネストの回避によって延命をはからんとする総評・民ジョアジーへの屈服を絶対に許してはならない。戦闘的労働者のたたかいを敵に売り渡すことによって延命をはからんとする総評・民ジョアジーへの屈服を絶対に許してはならない。戦闘的労働者のたたかいを敵に売り渡すことによって延命をはからんとする総評・民ジョアジーへの屈服を絶対に許してはならない。

「支払い能力論」に屈服した賃上げ要求

今春闘における第一の特徴は、賃上げ要求率のおどろくべき低さにみられる。このことは、ブルジョアジーの首切り・合理化攻撃に対する抗議である。春闘を画策した公労協の指導部の道を強いる同盟・JCとの対決を強め、新たな労働運動の構築めざして奮闘しなければならない。

春闘の唯一最大の指標であった賃上げ獲得の成否そのものが、もはや指標となりえないまでに敗北を重ねてきた結果として、昨年においては、前年度物価指数の上昇率六・七%を下回るという情況の中で、79春闘においては、物価上昇分を最低として二%の上せ、妥結基準を提起し、これにそつてブルジョアジーが集中回答をなし、相場として定着していったのである。

労働組合の要求基準					
1979年要求			1978年要求		
	賃上げ率	賃上げ額	備考	賃上げ率	賃上げ額
春闘共闘会議	物価上昇分と定期昇給、生活向上分を考慮、単産で自主決定			12%以上	定昇込み
同盟	6.5%	10,500円		10%	15,000円
新産別	7.0%	13,300円	30歳台後半、定昇込み	12%	21,600円
金属労協	最低でも物価上昇分プラス2%			10%程度	15,000円
私鉄総連	12.1%	20,000円		12%	18,000円
電力労連	8.0%	13,300円	定昇込み	16.7%	26,000円
合文化労連	7~10%	10,000~13,000円	定昇込み	12%	19,000円
全国金属	12.5%以上	20,000円以上		14%程度	23,000円
				16.4%	25,000円

この間、日帝・資本は構造不況の名の下に、春闘相場を抑え込むために、「支払い能力論」を持ち出してきた。ところが、七八年度、全産業でみて半期ベースで九月期に売上げ高三増、七九年度、三月期では売上高約6%増、経常利益は約十一%前後の大増の増収増益となつたのである。春闘相場形成の主役たる鉄鋼に至つては、新日鉄の経常利益は史上二位という好決算となつていて、

このような事態に対しても、三月に入つて日

経連は、「過去最高の利益」は、円高、金利低下、価格上昇などによる一時的なものだ、今後九月期には石油の値上げ、輸出抑制などで業績悪化の可能性があると言い、収益向上升け前は、貨上げではなく雇用の維持拡大に振り向けるべきだなどといつた。

労働者の首切り・合理化（全上場会社一二〇二社について七四～七八年までの四年間に三二万人～六・五%減、製造業一〇三五社では三二万以上の減）、労働強化（七八年の対前年比五・四%の残業増加）によつてもたらされた空前の増益を、今度は雇用に振りむけるなどと言つても誰も信用しない。

にもかかわらず、鉄鋼労連は総評大会で、「鉄鋼産業はオイルショック以降デフレギャップに陥り、大手も中小も減量経営を余儀なくされている。現状では企業体力の疲弊を勘案し貨上げ要求は七%程度にした。」

このように春闘相場を抑え込むために、公労協が位置づけられていた。今

の春闘においてストを回避するためにたち回り、公労協の戦闘性を骨抜きにすることによってますます労資協調路線への道を歩みはじめたことである。

從来、鉄鋼相場をうけて、これを押し上げるものとして私鉄が位置づけられていた。今

年四月上旬、鉄鋼回答が八六〇〇円、約五%に決つた時点では、春闘相場の上昇を押えるために運輸省や労働省の圧力が加つた。すなわち、私鉄一次回答を六七〇〇円に押えるという指示に対して、労組の硬化を恐れた民鉄協が有額回答をのばし、十九日の電力（九九〇〇円、五・二%）をまつて二〇日、一次回答を出し、同日公企体は有額回答を出し（七一〇〇円、四・二%）たがこれを公労協が拒否、四月二五日からの統一ストになだれこんだ。

私鉄スト回避、国鉄スト早期收拾をめざす森山と、九三〇〇円（五・四%）以上を許さない首相官邸、労働省側との圧力の中でもつれこみ、七二時間ストに突入した私鉄に対し、国労・富塚を中心としてスト收拾策に走り回り、文字通り「ストをしない」ことを条件に、公労委九六四一円、五・六三%を引き出しして先行決着し、ストから逃亡した。引き続き私鉄も九七〇〇円で妥結した。

こうした結果を見るならば、公労協・交運統一ストの実体が、労働者のストを大きな背景に、資本との対決の中で春闘をかちとるところによって事態の收拾をはがろうとするものである。その意味では、政府内部のぐい違いが、私鉄のスト突入をまねくというハブニングが、公労協指導部の先行決着をしたといえる。だがしかし、こうしたストであつたとしても、その後の春闘相場を押しあげる引き金になつたことは見ておかねばならない。

ところでこのストなし春闘路線にみられる公労協の戦闘性の解体は、民同労働運動の破綻としてある「国鉄再建」への労資協調路線と打たないことを取り引きとした労資協調路線、動労にみる、「貨物安定輸送」への加担

民間ならば倒産している企業状態の中で一二%要求を出す公労協に違和感を覚える」と述べ、春闘相場の押え込みに加担し、公労協の一%要求を批判するのである。公労協と出しつつも、公労委のストなしで五・六八%にすぐさま飛びついたことをみても明らかに、賃上げをたたかつてとるという原則すら放棄しているのであって、政府・ブルジョアジーの前に完全に屈服しているのである。

こうした情況の中で、「おこぼれ春闘」というつぶやきが出るのは当然のことであり、首切り・合理化を見捨てた既成指導部に対する延命のためのおこぼれであつたといつても過言ではない。その意味であらかじめ敗北は当然であったと言わねばならない。

こうした情況の中で、「おこぼれ春闘」というつぶやきが出るのは当然のことであり、首切り・合理化を見捨てた既成指導部に対する延命のためのおこぼれであつたといつても過言ではない。その意味であらかじめ敗北は当然であったと言わねばならない。

在韓米軍撤退計画を中断し、朴体制の護持をはかるカーター訪韓に対し、韓国民衆は厳戒体制を相次いで打ち破り、反対を表明し決起した。(いずれもソウル)。

六月七日、韓国キリスト教学連盟が主催する「人権セミナー」への参加を治安当局に阻止された学生数百人が「独裁政権は退陣せよ」と叫びデモを行った。昨年の六月予告デモ以来のこの行動を起点とし、各界人民の鬪いがはじまつた。

六月一一日、政治犯家族が「政治犯釈放」「カーター訪韓反対」を叫び、「韓国版パーレビ国王となる人権問題を話し合えるのか」など抗議デモを行った。六月一三日には「民主主義と民族統一」の抗議デモを貫徹した。

カーター訪韓反対かかげ

と、三里塚闘争をたたかいぬく動労千葉解体闘争の大爆発と、これに対する大量報復攻撃への屈服と中期路線への更なる傾斜を深める全通中央、こうした事態が、79春闘の中でも鮮明なものとなってきたのである。

まぎれもなく「ストライキを犠牲にして実現された」この79春闘は、敵に打撃を与えて労働者階級の強化をつくりだしたのではなく、逆に、敵に対する屈服を労働者人民に強い起した。

めの国民連合」が「口先で人権を守るのではなく世界で抑圧統治体制を支援」するアメリカの政策を次いで打ち破り、反対を表明し決起した。(いずれもソウル)。

六月七日、韓国キリスト教学連盟が主催する「人権セミナー」への参加を治安当局に阻止された学生数百人が「独裁政権は退陣せよ」と叫びデモを行った。昨年の六月予告デモ以来のこの行動を起点として、各界人民の鬪いがはじまつた。

六月一一日、政治犯家族が「政治犯釈放」「カーター訪韓反対」を叫び、「韓国版パーレビ国王となる人権問題を話し合えるのか」など抗議デモを行った。六月一三日には「民主主義と民族統一」の抗議デモを貫徹した。

中、人民解放を求める人々の鬪い

で迎え撃たれたのである。韓国民衆は、百数十人の軟禁、大学の夏休みくり上げなど、厳しい弾圧に屈せず決起した。カーター訪韓は、日本韓の軍事的結束強化でつよま

るブルジョアジーは、労資協調へと右傾化し公労協の戦闘性を骨抜きにすることによって自らの指導性を確保せんとした民同官僚に対し、共通の利益をみいだしたからこそ、私鉄の72時間ストライキのさ中、公労委を通じて「直ちにストを中止する」ことを条件に五・六三%が民間賃金の平均値として救済の手をさしのべたのであった。

國労と電通の対立も、これまでの労資協調の一貫性に立ち、よりそのヘゲモニーを確立せんとする電通と、79春闘からの全通の逃亡をおおいかくし、79春闘統一ストから逃亡した電通を批判することによって公労協でのヘゲモニーをにぎらうとする国労指導部の対立でしかなく、その意味で、富塙にあつては、「ストなし春闘」をやりぬくことによって自己の存立基盤をみいだしていたのである。

春闘の更なる形骸化と戦闘的労働者の決起

春闘は形骸化の道をひた走っている。大幅賃上げを産業間をこえて統一した相場を形成して総資本に対決するという構造そのものが崩壊しあげているのである。春闘統一ストから逃亡した春闘は形骸化の道をひた走っている。大幅賃上げを産業間をこえて統一して、それが心からの連帯をよせ、労働者人民の決起、反対、首切り粉砕のたたかいや、三里塚、狹山をたたかう労働者人民の広汎な結合をかちとり、既成労働運動指導部の敗北主義と右翼的延命を打ち破って八〇年代に向けた人民の闘う陣形をねばり強くつみ出さざるを得ない。

われわれの任務は、こうした戦闘的な人民とガッチリスクラムを組み、各地で噴出する労働者人民の決起、反対、首切り粉砕のたたかいや、三里塚、狹山をたたかう労働者人民の広汎な結合をかちとり、既成労働運動指導部の敗北主義と右翼的延命を打ち破って八〇年代に向けた人民の闘う陣形をねばり強くつみ出さざるを得ない。

われわれは心からの連帯をよせ、労働者人民の決起、反対、首切り粉砕のたたかいや、三里塚、狹山をたたかう労働者人民の広汎な結合をかちとり、既成労働運動指導部の敗北主義と右翼的延命を打ち破って八〇年代に向けた人民の闘う陣形をねばり強くつみ出さざるを得ない。

この攻撃に対して対決しなく基軸を喪失していること、下部の戦闘性に依拠してたかうのではなく、それを売り渡すことによって、JC・同盟の右翼的労働戦線の再編に抗するどころか、ますます同じ道へところどころでいることを、はつきりとみておかねばならない。

このような情況の中で、新たにたたかいの創出に向けた労働者の突出が準備されつつある。動労千葉は、政研・カクマルの暴力的破壊オルグをはねのけ、三里塚闘争とガッチリとしたスクランムの下、動労の右傾化に抗して新たなたたかいをはじめている。

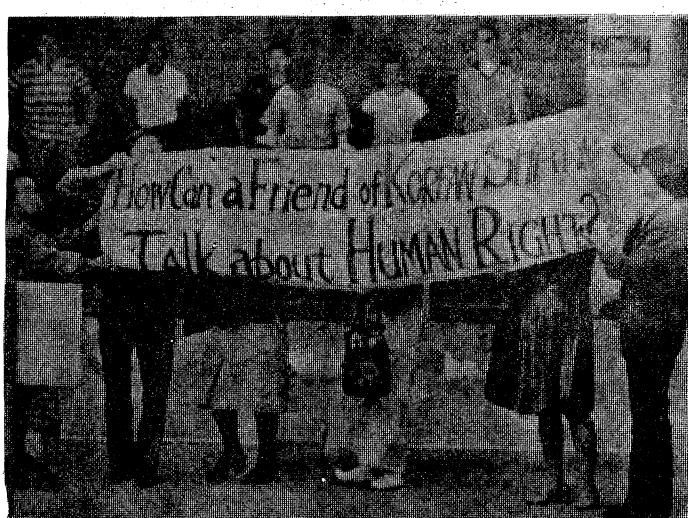
そして、全通労働者は、歴史的な年賀闘争を打ち抜き、今まで、首切り六一名を含む八八三名という大量の処分攻撃に対し、全通中央の逃亡を許さぬ反撃の闘いを開いている。

主要企業の賃上げ回答状況

(4月1日現在 △はマイナス、日経連調べ)

業種	社数	1979年		1978年	
		妥結率%	承認額円	妥結率%	承認額円
品系績織	19	10,055	5.75	11,636	7.07
化粧紙	5	6,474	5.52	6,077	5.49
印刷	9	6,401	5.56	3,886	3.54
学習機	7	7,211	4.49	4,387	2.89
ムク	13	8,489	5.26	7,026	4.52
新化ゴ	2	9,511	6.60	8,688	6.36
石	10	18,582	9.05	17,492	9.21
セメント	6	11,311	6.39	11,288	6.81
大手5社平均	1	8,703	5.34	8,171	5.32
電線	14	10,600	6.67	10,600	7.06
鋼線	7	8,507	4.83	6,293	3.74
金属機械	16	8,600	5.02	7,000	4.24
車両	13	9,075	5.93	8,457	5.82
船業	14	9,323	5.50	7,746	4.77
鐵道運輸	5	9,652	6.33	8,326	5.82
電動機	12	10,016	6.81	9,554	6.91
通信	1	9,952	5.50	10,504	7.03
自動車	9	9,500	△0.66	9,500	5.77
自車	4	11,960	7.64	13,689	9.37
造車	8	18,030	8.53	17,069	8.16
私通	8	227	9,891	5.91	9,508
電気					5.99
ホーリー					
民衆と決起					

注) ベアは2.35%+1,800円(昨年は2.2%+1,500円)



6月11日、韓国の政治犯家族はカーター大統領訪韓に抗議してソウルの米大使館へデモを敢行した

戦争遂行めざす権力再編
裁判闘争の反動化と対決し、管制塔司
利かちとれ！

全国の同志・友人のみなさん、
三里塚開港阻止決戦裁判闘争は
多大な、十九グレープへの關注

三里塙開港阻止決戦裁判闘争は、この一年、東京→千葉への分割移送と、十九グループへの細分割に抗しつつ、ねばり強い闘いがおし進められてきた。

判一早期結審実刑攻撃をめぐつて重要な局面にたちいたつてゐる拙速裁判の典型は、五・二〇の第一グループに見られるようにたつた五回の公判で結審せんとするものであり、三・二六第八ゲート突入の第二グループに見られるように証人調べをほとんど省略してしまおうとする攻撃、そして管制塔公判に見られるようになか月に全日三回の公判期日指定を七月から開始し、弁護団の弁護活動をマヒせんとするものである。

とりわけ管制塔被告グループに対する攻撃は、三・三〇「法曹三者合意」に基づく日弁連の「自主規制」をブレッシャーとした

弁護人抜き裁半の実戦作によつて、批速裁半一早期結審一航空危
険罪成立＝重罪実刑判決を下さんとするものとして到底許すこと
はできない。
今春、巨額の保釈金攻撃をばね返して、管制塔被告を除く全被
告の奪還をかちとつたわれわれは、司法権力の拙速裁判と弁護人
抜き裁判に対決する、更に確固かつねばり強い闘いをおし進める
のでなければならない。管制塔裁判こそは、三里塚裁判闘争の一
大頂点であるのみならず、司法の反動化を極点までおし進めんと
する敵権力と闘う人民との攻防の最重要環となつてゐるのだ。
われわれは、反動司法との全面対決をかちとる決意と体制をも
つて、この裁判闘争に臨んでいかねばならないのである。
各被告救援会・管制塔裁判を勝利させる会をはじめ、救援運動
にたち上る広汎な人民大衆と固く結び合い、裁判所を包囲する巨
大な人民の海をつくり上げて、不当弾圧を打ち破つていこうでは
ないか！

司法反動の歴史的推移をみてとり、 云々

第一次司法反動——「偏向裁判」キャンペ

開港閉止決算表半とその頂点をなす管領塔裁判にかけられた司法の反動攻勢と闘うにあたつて、われわれは、司法の反動化の現段階がどのようにして作り出されてきたのかをふまえておくのでなければならない。

開港阻止決算表半とその頂点をなす管備塔裁判にかけられた司法の反動攻勢と闘うにあたって、われわれは、司法の反動化の現段階がどのようにして作り出されてきたのかをふまえておくのでなければならぬ。

關港阻止決算表半とその頂点をなす管備塔
裁判にかけられた司法の反動攻勢と闘うにあ
たつて、われわれは、司法の反動化の現段階
がどのようにして作り出されてきたのかをふ
まえておくのでなければならない。

所への公式配布をなした張本人、最高裁事務総長・岸盛一を最高裁判事に任命したのである。これまでの慣例を破る異例の人事であつた。

こうした結果が、七四年四月交通ゼネストへ至る公労協労働者のスト権奪還闘争の大高揚という情勢の中で、「争議行為に対する國家公務員法の禁止規定は限定解釈を加えなくとも合憲とする」という全農林警職法事件に対する反動判決（七三年四月）であり、そのゆきづく先は、全遞東京中郵判決を全面的にくつがえし、三公社五現業の争議行為への刑事免責を否定する全遞名古屋中郵判決（七七年五月）であつた。

さて、佐藤政権が、自ら指名した石田最高裁長官を手先として行った反動攻勢の第二は、青法協（青年法律家協会）脱退勧告や再任拒否などをもつての裁判官の思想統制である。司法内部の統制は、北海道長沼でのナイキ基地設置をめぐる、いわゆる長沼訴訟の中で、札幌地裁所長平賀健太が担当裁判官福島重雄判事に送った「この裁判について国を負かすような判決を行ってはならない」（露骨な裁判干渉）という、いわゆる「平賀書簡」の暴露によって社会問題化し、「裁判官の独立」という大原則を踏みにじるものとして人民の糾弾をあびた。

あるいは裁判官再任拒否・任官拒否をめぐっては、石田長官辞任要求から訴追運動へ発展し、人民の広汎なたあがりは司法権力をゆるがしたのであった。

争の高揚と、これと結びついた労働運動の前進の中で、それまでの下級審判例や世論の高まりにうながされて、六六年全通東京中郵事件判決（官公労働者の争議行為を刑事罰から解放する判決）や六八年都教組事件判決（公務員のストを限定的にではあれ刑事罰から解放する判決）が最高裁において出されたことから、右翼・自民党・財界・政府による「偏向裁判」キャンペーンが大々的に展開されたことを契機として、司法反動ははじまる。時の政府、佐藤政権のなしたことは、第一に、最高裁の人事権が内閣にあることを活用した最高裁の血の入れかえであった。

佐藤政権は、六九年四月、さきの全通東京中郵判決でタカ派的立場をとった石田和外（かずと）判事を最高裁長官に任命し、七一年一月には、同事件判決でハト派のひとりであつた入江裁判官にかわって「体制批判者は裁判官をやめた方がよい」と公言してはばからぬ下田・元駐米大使を後任判事にすえた。又同年四月には、「偏向裁判官」攻撃を展開した右翼雑誌『全貌』（六七年十月号）を全裁判

- 人権側に有利な判決
- × 人権側に不利な判決
- △ 人権側に一部有利な判決

戦旗

第二次司法反動——司法権力の行政的・官僚的再編

こうした事態に直面した権力は、裁判所の外部からの露骨な思想統制から、司法内部における陰湿な形での反動化へと転換をはかる。それは、裁判所に階層制を導入し、裁判官の権限による司法行政権を最高裁事務総局に集中することを通して、国民の目にふれない形で裁判官の独立を骨ぬきにする官僚的統制を強化し、他方で政府と最高裁の要求基準にあつた「期待される裁判官」を積極的に養成していくというものである。

司法の官僚的中央集権化は、戦後、裁判官の独立を保障するものとして司法行政権が裁判官(裁判官会議)に与えられてきたが、この「権限委譲」(五九年以降東京地裁を初めとして次々に行われ現在にいたる)が長官・所長・事務局に対して行われることによって、あるいは、報酬の累進制導入を伴つた長官・所長(総括裁判官の指名権・人事行政権を与えたれ、管理職手当が支給される)――総括裁判官(一般裁判官と区別される管理職手当が支給される)――判事(裁判官任官後十年を経て再任されたもの)――特例判事補(裁判官任官後五年を経、十年未満の者で発言権は半人前)――未特例判事補(任官後五年未満の者でほとんど発言権なし)――簡易裁判官(司法行政機能を全くもたない)という階層制の導入によつておしすすめられてきた。

こうした背景の上に、田中政権下の七二年、最高裁長官に就任した村上朝一は、裁判官の官僚統制や「期待される裁判官」養成を積極的におしすすめた。

第一の官僚統制については、①人事行政の強化や事件報告制度の整備を通じて行われる官僚統制や「期待される裁判官」養成を積極的におしすすめた。

七七年参院選を前にして、日経連桜田会長は「保守伯仲の時代がきて、裁判所と警察がしつかりしていれば大丈夫だ」という発言を行つた。これを見てもわかるように司法は、日帝大独占―支配者階級が期待と信頼をよせるようなものへと変貌していくのである。

第三次司法反動——政府に「期待される裁判所」の出現と弁護活動への攻撃開始

第三次の司法反動は、政府・行政が裁判所に圧力を加えなくとも司法の名において政府にとつて望ましい方向で判决を出してゆくという段階である。

反動判決は、最高裁にとどまらず、下級審において近年目立つてゐる。伊方原子力発電所建設反対訴訟判決(松山地裁・七八年四月)、北九州カネミ判決(福岡地裁小倉支部・七八年三月)、ユーベルニオン判決(東京地裁・七八年八月)、入浜権訴訟判決(松山地裁・七八年五月)は、おしなべて加害者である資本側を擁護し、住民の全く正当な要求をふみじつた。

又、七七年岩山鉄塔除去の仮処分(千葉地裁)、七八年横堀要塞の差押え(同)に至つては、法律解釈の常識を破つて政府の施策のために道をひらいたのである。

そして更には、成田治安立法成立後、新立法に基づく団結小屋使用禁止処分の執行停止を求める申立て(成田治安立法の違憲性を問うもの)に対しても即日却下決定を千葉地裁は下している。

最低限度の市民的権利ですら「法」の名において剝奪し、もっぱら法を治安目的に従属せしめるものとしてある治安法の、最終的な適用主体になる裁判所は、今日、一も二もなく大権をふるう存在となつており、立法化されれば「有事法」でさえ無批判的に使いこなすであろう、政府にとつてはたのもしい存続となりつつあるのである。

こうした段階に突入した司法―裁判所にとって残る「障害」は、拙速裁判―報復裁判を「妨害」する弁護士の活動である。正当な被告の防禦権や弁護人の弁護活動を大幅に制限するもろみをもつて「弁護人抜き裁判法」案は、七八年四月国会に上程された。同法案は、世界にもほとんど例を見ぬ暗黒法案であるが、この種の法案に違憲立法審査権を有する最高裁の長官・岡原は、同年五月二日「弁護人抜き裁判特例法は必要」であるといふ立法府への干渉発言を行うまでに至つている。

司法反動の歴史的推移をふまえ、次にわれわれは、現在行われてゐる「強権的訴訟指揮―迅速処理」の裁判方式とその発生根拠を見ていかたい。

「東京地裁方式」に見られる強権・迅速処理裁判

この東大裁判以降定着した、警察等の行政権及び司法行政権との癒着下での強権的かつ各刑事部に分割係属させ、統一的な処理基準の下に二年足らずで有罪判決を次々と下していった。

この東大裁判以降定着した、警察等の行政権及び司法行政権との癒着下での強権的かつ各刑事部に分割係属させ、統一的な処理基準の下に二年足らずで有罪判決を次々と下していった。

式」と呼ばれるものである。

「東京地裁方式」では、第一に、審理の充実や被告人の納得がえられるかどうかは一切問わず、徹底して迅速処理が図られる。第二に、そのため強権的・高圧的な訴訟指揮が行われる。第三に、必要に応じて司法行政機能に属する庁舎管理権の行使、警察の導入、検察官・警察署から情報入手などが行われる、といふものである。

今日では更に、人民の批判にあつて立法化は断念されたとはいえ、連赤裁判百回指定方式を追認せんとした、最高裁による刑事訴訟規則改悪の提唱(七三年)や、東京地裁内部での刑事裁判処理規準についての「申し合わせ」(七五年以降)などが積み重ねられてきた。

七三年規則改悪提唱の内容は、①公判期日を一定期間に一定回数以上継続して指定し、特に長期化が予定される事件については全期

「強権指揮・迅速処理」裁判に抗し、反動司法と対決する人民の戦列を構築しよう!

これまで異議をとなえ、抵抗しない多くの弁護士諸氏、法曹関係者ははじめ、良識ある日本人民の総意を結集して、司法の反動化・体制翼賛化と徹底して対決していかねばならないのだ。

われわれは、日弁連の体制化に對して最後まで抗議をとなえ、抵抗しない多くの弁護士諸氏、法曹関係者ははじめ、良識ある日本人民の総意を結集して、司法の反動化・体制翼賛化と徹底して対決していかねばならないのである。

「三者合意」の中味は、①弁護士会は、裁判所の特別案件国選推薦依頼に速やかに応じ簿を作成する、②日弁連・各弁護士会は、辞任・不出廷・退廷などの訴訟活動を行う弁護人に相当額の報酬を支給できるよう予算措置をとる、④法務省は、国選弁護人の生命・身体等に危害が加えられた場合の補償を検討する、といふものである。

これを受けて日弁連は、五月二十六日、総会を開き、「正当な理由のない不出廷・退廷・辞任」をしてはならないという「倫理規定」新設と、懲戒委員会外部委員を三名から七名に増員する会則変更を行つた。

それと共に日弁連懲戒委員会は、東大裁判の水上学・山根両弁護士、六九年十一月闘争弁護団の小長井・葉山弁護士に對し、六年前に結着がついてゐるにもかかわらず、再度懲戒問題を持ち出してきた。

これは言うまでもなく、「弁護人抜き法」ドウカツに対し、日弁連が「自主規制」路線の名の下になした屈服以外の何ものでもない。こうして日弁連は、今日、弁護人抜き裁判の一翼を担うところまで堕落してしまつたのである。

日を指定する、②裁判長が訴訟関係人の陳述時間をあらかじめ制限できるものとする、③裁判長は求釈明を、期日を定めて書面で提出することを命じうるものとする、④弁護人にも冒頭陳述を要求し、必要なときは書面提出を命じ、これをしないときは証拠調べ請求を許さないものとする、というようなものであり、弁護人・被告人の訴訟活動を徹底して制限し、拙速審理をねらう「弁護人抜き裁判法」と同じ底流から出たものである。

七五年東京地裁判事部の刑事裁判処理基準「申し合わせ」の内容は、①第一回公判期日は、公訴提起後一ヶ月以内に指定すること、②できるかぎり第一回公判期日で結審すること、③公判期日は一括指定すること、④公判期日は連続して指定すること、困難な場合は週一回以上指定すること、⑤公判期日の変更を避けること、という五項であった。

以降「申し合わせ」は積み重ねられ、求釈明・立証計画・証人申請の事前書面提出期限をかぎり、事前に採・不採用を選択するといふような裁判の事務処理的迅速化が方向づけられ、処理基準が緻密化されてきている。

拙速裁判を生み出した裁判所の行政機構化攻撃

けたが、その背景には、更に、先にも述べたような司法権力再編に基づく裁判所の行政機構化がよこそつてゐる。

新長期未済事件報告制度は、旧制度が統計処理に資するためという理由で係属十年をこえる事件について係書記官が一覧表をもつて報告していくのに対し、担当裁判官から所長に対する公けの報告書であり、民事五年・刑事三年・少年家事各一年をこえる事件につき遅延の理由と終結見込み時期をあわせ記載することになっている。

これらは、いざれも、裁判官の「勤務評定」ともいうべきものであり、人事に直結することを露骨に示すことによって、裁判官を行政的目的に統制していく役割を果している。こうしておのづと迅速を旨とする事務処理的な裁判が生み出されていくのである。

最高裁が重要と判断するものが「報告事件」であり、その重要度に従って、事件が係属したことだけを報告するもの、訴状などを添付して報告するもの、審理状況を逐一報告するものなどにこまかく分けられ、これによつて最高裁は全国の主要な事件について常時把握し監視して、期日の指定・訴訟関係人の陳述時間・事前の書面提出の有無等々にわたつて統制を加えているのである。

裁判所の定めたスケジュール通りに、一分の遅延も、一言の異議申し立ても許さず、更には判決そのものも「当初の予定通り」反動的重罪を下していくとという文字通りの暗黒裁判が、これに抵抗する良心的裁判官を再任拒

司法反動との対決環——管制塔公判闘争に総決起し、「弁護人抜き法」実態化攻撃をうち碎こう！

「いわゆる司法の反動化」は、政治権の下で、司法権の上位に位置する「官吏」としての「人民」と国家権力とのアツレキを徹底的につき進め非和解的な対立へとおいやつてゐる。そもそも日本の支配者階級は、敗戦後、裁判制度の「民主的改革」を行い、司法権の独立を保障した。明治憲法下にあっては、裁判を行ふ司法権は専制的国家統治権の一部として天皇に属し、裁判官は天皇にかわり、天皇の名において裁判を行つてきた。戦後憲法体制は、三権分立を明確化し、違憲法令審査権を有する司法権を裁判所に与えることによつて「国民の権利を擁護し、正義と公正を実現する」（最高裁判初代長官）かのような幻想を与えて、秩序一体制の維持をはかる機構として出発したのである。

「良心にこゝにをはきかける」司法の反動化は
それが進めば進むほど、人民大衆の司法への
幻想、ひいては国家への幻想をうち碎き、広
範な人民の非和解的な階級闘争への決起をつ
くり出さずにはおかないのである。

「この裁判を見て下さい！」これが法を守る
裁判官のやることですか！」と訴える管制塔
被告家族の血叫びに、多くの民衆が心動かさ
れ、闘いにたちあがるような事態を、司法権
力そのものが生み出しているのだ。

われわれは、今こそ、人民の大義・正義を
守り抜く不退転の覚悟をもって、管制塔公判
をはじめとする裁判闘争の圧倒的な大衆的展
開を開いていくのでなければならぬのである。

管制塔公判闘争は、単に三里塚闘争の一大頂点であるというばかりではなく、司法の反動化と闘う全人民にとって、見逃すことのできない重大な対決環となつてゐる。

月三回指定―「三者合意」適用攻撃を打ち破れ！

管制塔公判において敵権力は、月三回・全日公判といふ恐るべき超過密・超拙速の裁判方式を適用しようとしている。

目の玉のとび出るような高額の報酬を払つてブルジョア弁護士どもを多数雇い入れたあのロッキード公判においてさえ、被告・弁護側は月四回指定にネを上げて、開廷数削減を願い出たといわれている。又、ロッキード公判では、被告は全員保釈され、証拠も開示されているのに對して、管制塔公判では、被告は全員獄中であり（打ち合わせすらほとんどできない）、証拠は一切開示されない。更にこの種の刑事事件を担当する弁護士は、他にいくつもの民事等をかかえているのが普通であり、月三回の公判を、そして毎回百ページにも及ぶ、それも専門的知識を必要とする資料や書証を読みこみ、証人を相手にすることなど到底無理だ、というのが常識なのである。

まだ判例のない「航空危険罪」成立をめぐる重大な裁判に対し加えられたこの超拙速裁判の強要は、弁護士に辞任を勧告するに等しい。当り前の弁護活動を行おうとするならば、月三回など到底無理であり、無理を知り

しかしながら、「弁護しない弁護士」に甘んずることは、「懲戒」を受ける以上に弁護士にとっての自殺行為であり、大独占の雇われ弁護士であればいざ知らず、数多くの弁護士が「弁護人抜き法」実態化―「三者合意」に対して怒りと不安をおぼえ、司法権力との対立・亀裂は深刻なものとなっているのだ。こうした中で強行されようとしている管制塔公判は、文字通り「弁護人抜き法」実態化をめぐる攻防の最先端に位置しているのであって、これに勝利することぬきに司法反動との闘いは一切ありえないということをわれわれは肝に命づるのでなければならぬのである。

る。

「管制塔裁判を勝利させる会」の大衆的展開をかちとろう！

決定的に重要な段階にさしかかった管制塔裁判闘争の勝利的展開をかちとしていくため

に、われわれに課せられた第一級の任務は、

「管制塔裁判を勝利させる会」の大衆的結成と展開をかちとしていくことである。

「勝利させる会」を開いたるにあたっての第一の確認点は、三・二六戦闘精神を守り抜き、三里塚裁判闘争の最重要環として闘うといふことである。

昨年三・二六空港包囲・突入・占拠闘争は、国家権力の威信をかけた三里塚空港三・二〇開港を粉碎して、三里塚農民―日本人民の正義と大義を打ちたてこ日本階級史上の金字塔である。中でもわが身をかえりみず管制塔に突入し、管制室を占拠して闘いぬいた戦士たちの闘魂は、日本人民の魂にふれる崇高な実を有している。最も先進的に闘いぬいたがゆえに、最も悪らつな弾圧にさらされている戦士を防衛しなくことをぬきに三里塚闘争の

裁判闘争の勝利的展開をかちとしていくために、われわれに課せられた第一級の任務は、

「管制塔裁判を勝利させる会」の大衆的展開をかちとろう！

裁判闘争の勝利的展開をかちとしていくために、われわれに課せられた第一級の任務は、

「管制塔裁判を勝利させる会」の大衆的結成と展開をかちとしていくことである。

「勝利させる会」を開いたるにあたっての第一の確認点は、三・二六戦闘精神を守り抜き、三里塚裁判闘争の最重要環として闘うといふことである。

昨年三・二六空港包囲・突入・占拠闘争は、国家権力の威信をかけた三里塚空港三・二〇開港を粉碎して、三里塚農民―日本人民の正義と大義を打ちたてこ日本階級史上の金字塔である。中でもわが身をかえりみず管制塔に突入し、管制室を占拠して闘いぬいた戦士たちの闘魂は、日本人民の魂にふれる崇高な実を有している。最も先進的に闘いぬいたがゆえに、最も悪らつな弾圧にさらされている戦士を防衛しなくことをぬきに三里塚闘争の

管制塔裁判を勝利させる会について訴えます

三里塚空港（新東京国際空港）が政府や自民党政治家の陰険な策謀によって、現在の地に位置が決定され以来、数多くの矛盾や問題点をかかえたまま、工事が強行されてきました。特に土地の収用にあたつて、政府や空港公団は多数の農民の心とくらしを踏みにじり、背信を重ね、強い反対をまねくことになつたのは周知のことです。

一九七八年三月二十六日に空港の管制塔を占拠し、政府が三月三十日に定めた開港の野望を実力によって打ち碎いた闘いは、民衆を無視し、躁りんして強行する無法を行ひが、民衆によつてどのように阻まれるかを示した点で画期的なものでありました。

開港予定が大幅に遅れたばかりでなく強行開港の是非をめぐつて世論を賛否両論に二分し、大平首相も当時の自民党幹事長として「

われわれとしても、住民への説得その他において十分のことをしてきたとはいい難い」という意味の発言をしないわけには行かなくなつたことを、いま私たちはもう一度思い起こす必要があります。さ

らにこの闘いを担つた十数人の青年たちはいま航空危険罪の重罪を適用され、いまなお身柄を拘束されたままです。これらの獄中の被告達は、この裁判において、三里塚空港の建設に関する違法な諸点や、空港そのものの不当さを暴露しつつ、三里塚農民の闘いや、管制塔占拠の闘いの中にこそ民衆の正義があるといふ主張を掲げて闘つています。

最初この裁判を担当した東京地裁刑事八部の坂本武志裁判長は、被告たちへの憎悪をかくそともせず、粗暴な訴訟指揮を行い、月三回の公判といふスピード審理を強行して、被告側の防禦権をうばい、「弁護人抜き裁判」を事实上進行しようとしました。しかし被告団、弁護団の反対に加えて、多くの人々の協力があり、月三回の拙速審理は阻止されました。しかし新たに裁判長となつた花尻尙裁判長は、より巧妙、悪辣に、被告を人質として月三回全日の公判といふスピード裁判をもくろんでいます。そして「弁護人抜き裁判」がこの裁判において事実上進行するという危険はますます大きくなっています。

私たちはこのような司法の反動化を阻まねばならないと思います。

正義と大義を守ることはできない。

「勝利させる会」に結集し、管制塔公判闘争を開いたるにあたつての第一の確認点は、二期工区決戦を目前に

ひかえた現在、三・二六戦闘精神を守り、更に大衆的規模で継承・発展させていく闘いで

あり、三里塚闘争の内実を構成する、なくてはならない闘いなのである。

第二の確認点は、弁護人ぬき裁判実態化と対決し、広汎な人民決起と結合して闘いぬくことである。

弁護人ぬき裁判は、文字通り、人民の権利を踏みにじる許すべからざる攻撃である。三里塚の正義と大義に共鳴し、司法反動に抗する広汎な人民の決起は、おしとどめることはできない。われわれは、人民の正義をおしたてて、弁護人ぬき裁判と対決し、広汎な人民と手をたずさえて司法一裁判所を包囲し、これを打ち破るのでなければならぬ。

第三の確認は、各地区救援運動の成果にふまえ、全党的総決起で闘うことである。

われわれは、本年四月、開港阻止決戦被告にかけられた一名につき百万（現金六〇万から七〇万）といふ高額の保釈金攻撃をはねかえし、奪還をかちとつた。これは一年間にわ

たる救援運動の成果であった。

今、更にこうした力を総結集して、管制塔裁判を開いたるにあたつての第一の確認点は、二期工区決戦を目前に

全人民の心をよせあい、管制塔被告・家族をささえぬき、弁護人ぬき裁判を打ち破つてゆくことが問われているのである。

全国の同志・友人諸君！

われわれは、「管制塔裁判を勝利させる会」の大衆的展開に今こそ貢献し、七月にはじまる、月三回全日公判攻撃を全人民の力で打ち破るのでなければならない。

「勝利させる会」に結集し、管制塔公判闘争を開いたるにあたつての第一の確認点は、二期工区決戦を目前に

裁判を開いていたるにあたつての第一の確認点は、二期工区決戦を目前に

7・1集会に八〇〇が結集

三里塚裁判闘争の勝利へ！

七月一日「三里塚被告を励まし、「自らの意志で闘つている息子や娘を家族ぐるみで支え、一体にない闘おう」と力強く訴えた。救援センター、葉山弁護士のあいさつの後、野戦病院の大熊氏より基調が提起され「裁判闘争の勝利は、三里塚闘争の勝利と一体のものだ。だが裁判への取り組みは不充分だ。そのことをふまえて決意も新たに取り組もう」という提起に、全員がこれをうけとめ、拍手でこれを確認していく。

石井氏「闘う以外に道はない」

被告家族の決意に

わき上る拍手

公 判 日 程	
7月12日	三月要塞第1G、午前10時、千葉地裁
13日	5・20第2G、午前10時、東京地裁
14日	管制塔G、午前10時、東京地裁
15日	8ゲート第3G、午前10時、東京地裁
16日	二月要塞、午後1時、千葉地裁
17日	5・20第3G、午前10時、東京地裁
18日	3月要塞第2G、午前10時、千葉地裁
19日	管制塔G、午前10時、東京地裁
20日	2月要塞、午後1時、千葉地裁
21日	5・20第4G、午前10時、東京地裁
22日	3月要塞第3G、午前10時、千葉地裁
23日	4月要塞第4G、午前10時、千葉地裁
24日	5・20第5G、午前10時、東京地裁
25日	6月要塞第1G、午前10時、千葉地裁
26日	7月要塞第2G、午前10時、千葉地裁

んが「わたしども家族はかたみをせまくすることなく胸をはって生きています」と元気に決意を語ります。どうさんは、「投石説」をもつて自らの悪虐を陰蔽せんとする国家権力をへの怒りを訴え、あくまで権力を追求する決意をあらわす。わが子の闘いに誇りをもつて参戻した家族の発言には、はてるこどり出した。この力をもつて裁判闘争勝利へ！

機動隊に虐殺された東山氏のお

司法の反動化と日弁連の屈服、管制塔公判での月三回指定の攻撃

○名の大結集でうちぬかれた七・

一集会は、農民・被告、そして家

族一体となつた反撃の一歩をつく

り出した。

この力をもつて裁判闘争勝利へ！

会場前方には、反対同盟農民四〇名と管制塔被告家族をはじめとした全国家族会が陣どり、「管制塔の歌」などがひろうされる中、集会は開始された。反対同盟・秋葉氏による開会あいさつ、北原氏の同盟代表発言に次いで石井武氏が発言に立つ。

石井氏は、自らも三月要塞戦の被告であることを明らかにし「われわれの被告という罪名をぬぐうには闘いに勝利する以外にない」

被告家族が紹介されて次々に登壇する。

管制塔戦士・水野君のおとうさ

（五頁から続く）

厳戒体制を突破し本闘争を打ちぬきこれを通じて八〇年代日本学生運動の革命的再生かちとろうと、たたかいの鮮明な意義が打ち出され、カーター訪韓阻止に向けたみなぎる決意を訴えた。

次に関西で11・22「学園浸透スパイ団」デッチあげ事件の救援運動を展開する桑原重夫氏より連帯アピールがよせられた。桑原さんは、一切の民主的幻想をいだいてはならない、自分も若い学生諸君と共に闘いぬくと力強く訴えた。これに続き、花園大学安保研・横浜国大朝鮮史研・東京外語大連帯する会、東海大サミット粉碎実行委、國士館大学共闘からそれぞれ各学園における闘いの報告と決意の表明が熱烈に提起された。集会は最後に全体でカーター訪韓阻止のシユプレヒコールをあげ、羽田に向かたデモに出発した。デモは機動隊による両面規制といふ全く不当な弾圧にもかからず、これに一切ひるむことなく最後まで戦闘的に貫徹した。そして午後七時の解散集会において、いままにも羽田を飛びたとするカーネーに怒りのシユプレヒコールをあげたたかいを終えていった。

全国の同志・友人のみなさん！『戦旗』読者のみなさん！共産主義者同盟（戦旗派）より、夏期一時金二千万カンパの要請を訴えます。

今春、われわれは、3・26戦士に対する高額保釈金攻撃と、11・4戦士に対する一審実刑判決をはねのけ、獄中戦士の奪還をすべての同志・友人・家族の圧倒的なカンパに支えられてかちとりました。

現在、われわれに問われていることは、第一に、今獄中にあらる管制塔三戦士の年内奪還に向け、圧倒的なカンパ活動をやりぬくこと

であり、予想される高額保釈金攻撃を再度打ち破ることであります。

第二に、三里塚二期工区決戦に向け、反対同盟が全国に発した『木の根かんがい用水』の建設に、今夏全党をあげて取り組むことです。昨年の横堀要塞建設にも増して、この用水建設は重要なたたかいとなっています。廃港を何としてもかちとる上で、また三里塚の農業を人民の手で作りだしていく上でも、ぜひとも実現させていかねばならないものです。

第三に、東京サミット開催を機に、反動攻

勢を強める日帝・大平との総対決と、八〇年代に向けた全党全人民の戦闘陣型をうち固めます。

今年春、われわれは、金の結集は心須の課題となっています。

とりわけ、全国党体制と、全国政治新聞たつあるわれわれにとって、第二期印刷所建設の最終的実現を何としてもなしきり、八〇年

建設は重要なたたかいとなっています。

一九七九年六月五日

不況の名の下に吹き荒れる首切り攻撃、人民収奪、生活破壊が進行す

るきびしい情勢の中で、われわれは、

えぬき、プロレタリア革命を担いぬく党建設

をなしきることをめざして奮闘しています。

すべての同志・友人のみなさん！この革命

的事業を、われわれと共に担いぬくべく、夏

真に労農人民に応

じて、われわれは、

攻撃、人民収奪、

生活破壊が進行す

るきびしい情勢の

中で、われわれは、

攻撃、人民収奪、

生活破壊